

対象国の条件:

研修コース番号:201984670-J002

案件番号:201984670

主分野課題:民間セクター開発/産業基盤制度

副分野課題:

使用言語:英語

**案件概要**

知的財産(知財)制度の整備は、海外直接投資や技術移転、産業の多様化などを促進し、健全な社会経済発展にとって不可欠である。本研修では、日本の知財制度や日本企業等の知財活用の事例等を通じて、経済発展を促す知財制度を理解し、各国において必要な改善策について検討する。

**目標/成果**

**対象組織/人材**

**【案件目標】**

日本や諸外国の知的財産制度の状況、国際的な動向を理解し、経済発展を促す知財制度という観点から、自国に適用できる具体的な政策・施策が提案される。

**【成果】**

1. カントリーレポートを作成し、自国の知的財産制度等の現状を把握し、問題点等を説明できる。
2. 日本における知的財産権の保護・活用・創造に関する制度を理解し、促進・啓発・教育及び専門家育成等を含め、自国に適した方策について検討できる。
3. 研修員所属組織において、本研修で得た知見を生かした短期的（1年後程度）及び中期的（3～5年程度）視点での具体的提案を作成する。

**【対象組織】**

- ・知的財産庁/特許庁
- ・科学技術省/国立研究機関
- ・経済産業省

**【対象人材】**

知財分野での3年以上の実務経験

**内 容**

＜事前活動＞  
事前レポートの提出

＜本邦研修＞

－講義：技術貿易に係る国際的枠組み（TRIPS、パリ条約、ベルヌ条約、PCT他）と国内法制、途上国のための知財制度（特許、商標、実用新案、意匠、著作権、地理的表示他）、技術革新のための法制度（知財法、契約法、雇用契約、優遇措置他）、海外からの技術移転促進に係る法制度（技術移転法、独禁法他）、知財エンフォースメント（知財法、関税法他）、知財人材育成、新しい知財に関する諸問題（ネット侵害、フォークロア、生物資源等）

－視察：特許庁（JPO）、文化庁及び著作権管理団体、税関、地方の機関（近畿経産局等）、大学、知財を活用している大及び中小企業

－討論・発表：日本の知財専門家との意見交換会、アクションプランの発表

＜事後活動＞

所属先での研修成果（アクションプラン）の共有とプロGRESSレポートの提出

本邦研修期間

2019/8～2019/9

担当課題部

産業開発・公共政策部

所管国内機関

JICA関西（業務二）

関係省庁

実施年度

2018～2020

主要協力機関

株式会社商事法務

特記事項  
及び  
ホームページ